

# 市立小学校の児童数・学級数の将来推計及び学校施設の状況について

## 1 趣旨

久留米市立小学校小規模化対応方針に基づき、市立小学校の児童数・学級数の将来推計及び学校施設の状況（築年数）等を公表するものです。

## 2 公表目的等

### (1) 対応方針における位置付け

市教育委員会では、令和5年2月に、久留米市通学区域審議会からの答申を受け、対応方針の改正を行い「学校統合を進める上で保護者や地域の連携・協力が重要であり、統合を円滑に進めていくためにも、児童数の推計や学校施設の状況などについて、広く市民との情報共有に努める」ことを新たに定めました。

### (2) 公表目的

さらに進むことが見込まれる小学校の小規模化や学校施設の老朽化の課題について、市民の方々と認識を共有し、小学校の統合に関する共通理解を図ることを目的として、令和5年度以降、毎年度継続して公表するものです。

## 3 公表内容

[資料1] 久留米市全体の児童数の状況

[資料2] 久留米市立小学校 学校規模・校舎最長築年数一覧表

[資料3] 学校規模・校舎最長築年数別マップ

[資料4] 小学校別の児童数・学級数の推移及び将来推計

[参考] 久留米市立小学校小規模化対応方針の概要

## 4 公表内容の留意点

### (1) 児童数

- ① 令和7年5月1日時点の各小学校の児童数及び未就学児（0～5歳）の人口をもとに、向こう6年間（令和8～13年度）の推計を算定しています。
- ② 算出に当たっては、過去5年間（令和3～7年度）における学年が上がった時点の平均増減率を乗じて算定しています。

## (2) 学級数

- ① 児童数推計をもとに、通常学級を対象として算定しています。
- ② 複式学級は、2つの異なる学年を担任1人が受け持ち、1つの教室で1コマの授業を同時に行います。隣りあう2つの学年の児童数合計が16人以下（1年生と2年生の場合は8人以下）の場合に、法律に基づいて編制されます。

## (3) 学校施設の状況

この資料の「築年数」は、学校内に複数の建物がある中で、最も古い校舎の築年数（令和7年度時点）を表示します。

## 5 今後の取組について

市教育委員会では、今後の具体的な小学校統合の取組について、公表内容をもとに検討を進めてまいります。

### 【参考】学校規模（通常学級）

過大規模校	31学級以上
大規模校	30～19学級
標準規模校	18～12学級
小規模校	11～6学級
過小規模校	5学級以下（複式学級が生じる）